

保護者様

このこのリーフ亀戸／このこのリーフ亀戸第2  
運営責任者 山口泰弘

### 新型コロナウイルス感染症にかかる3月26日からの春季休業期間対応について（第3報）

日頃より、このこのリーフの運営へのご理解、ご協力をありがとうございます。  
このこのリーフでは、春季休業期間中は、次のとおり対応いたします。

#### 記

##### 1 対象期間

（春季休業期間） 令和2年3月26日（木）から令和2年4月6日（月）まで

##### 2 開所時間

（1） 原則、通常の長期休暇と同じ開所時間での運営を行います。

平日・土曜共通： 8時00分 から 17時00分 まで

※緊急事態宣言の発令、自粛要請等がある場合は、この限りにありません。

（2） 緊急事態宣言の発令、外出自粛の要請等があった場合は、次のいずれかでの運営を行います。

① 平日・土曜共通：10時00分 から 16時00分 まで

② 感染事故の疑いがある場合には、完全休業をいたします。

##### <ご利用条件>

感染拡大防止のため、お子様の健康状態の確認が取れる場合のみご利用可能です。

・毎日2回（起床時と就寝前）、体温測定と咳などの風邪症状を確認し連絡帳に記載ください。

##### <ご利用できない場合>

- ・風邪の症状（咳、鼻水、くしゃみ、のどの痛み）がある場合
- ・37.5度以上の発熱、強いだるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）の症状がある場合
- ・ご家族にも同様の症状がある場合
- ・花粉症、咳喘息等のアレルギー症状がある場合 ※
- ・風邪薬や解熱剤、アレルギー薬等の服薬がある場合には、発熱、症状がなくてもご利用できません。※  
※ 花粉症・アレルギー症状等は、新型コロナウイルス感染症が収束するまでの期間限定のものです。

##### <注意事項>

- ・感染等防止の観点からプログラムの変更を行い、キッチンや遠足プログラム等を行いません。
- ・昼食は、お弁当のご準備をお願いします。
- ・感染予防目的で欠席する場合は、LINE・電話等で健康状態の確認等を行わせていただきます。

感染事故防止のため、安全面を最重要にした運営を行う方針です。

保護者の皆様におかれましても、ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

以上